

平成 23 年度第 2 回
三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会の概要

- 1 日 時：平成 23 年 8 月 29 日（月曜日） 10 時 00 分から 12 時 00 分まで
- 2 会 場：三重県庁舎 6 階 66 会議室
- 3 出席者：委員 11 名、事務局 7 名
- 4 議事概要

(1) 会長・副会長の選任

- ・会長は土川禮子委員、副会長は山本征雄委員。

(2) 車いす使用者用駐車区画の適正利用について

パーキングパーミット制度について事務局より説明。

(導入について)

- ・基本的にこの制度を進めるのは賛成。先行実施している県でのデメリット部分などを課題として、三重県として少しでも改善した形でスタートすることが必要。
- ・パーキングパーミット制度そのものはとてもすばらしい制度である。導入にあたっては、県、市町、地域でいかに注目されるかが大切。周知が重要。

(周知について)

- ・制度ができた際には、制度に関する周知・徹底を行う必要がある。
- ・自動車学校や学校教育との連携・協力が必要である。
- ・どうすればより有効的な形になるのかということを考えないといけない。認識を広めるといって、学校レベルの教育、設置側と利用者側への啓発が必要。

(制度について)

- ・三重県で実施している「思いやり駐車区画」を活用すれば、もう少し多くの区画が確保できるのではないか。
- ・「車いす使用者用駐車区画」や「思いやり駐車区画」には、路面に色表示する整備基準を設けてはどうか。
- ・交付対象者、発行方法等についてはしっかりと考える必要がある。
- ・導入するとすれば、実施県との相互乗り入れをやるべき。
- ・場所の問題、広さの問題、分かりやすさ、交付対象者の基準の問題、どこで発行するなど、さまざまな課題がある。
- ・市町の協力が必要である。申請する人にとってどんな受付・申請方法がいいのか検討する必要がある。
- ・県だけが一生懸命やる制度でなく、民間企業にも協力いただける制度となるよう検討することが必要である。